

平成31年度施政方針

平成31年度那珂市一般会計をはじめ、各種特別会計及び水道事業会計の当初予算のご審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針と新年度における主要な施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、安倍内閣は年頭所感において、最大の課題である少子化対策として、この秋から幼児教育無償化をスタートすることにより、未来を担う子ども達に大胆に投資する方針を示しました。

このような中、本市におきましては来月、「ひまわり幼稚園」が開園いたします。現在、市内にある5つの市立幼稚園は建物の老朽化が進み、さらに園児数が減少していることから、1カ所に統合することにより、集団教育の充実を図るとともに、子ども達がのびのびと元気に育つ幼児教育環境を提供してまいります。

さらに「第2次那珂市総合計画」に掲げた市の将来像

『人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂』

及び3つの基本理念である

「すべての人が安心して住み続けられるまち」、

「共に助け合い支え合う、すべての人にやさしいまち」、

「すべての人が輝く、賑わいのあるまち」

を実現するため、少子高齢化や人口減少など時代の変化に的確に対応するとともに、豊かな自然環境や地理的優位性を活かしながら、産業振興等を通じた地域の活力づくりと本市が持つ「住みよさ」の更なる向上を図り、将来にわたって持続可能な地域の実現に取り組んでまいります。

そのためにも、私と職員が一丸となり、迅速に課題解決に取り組み、那珂市の発展のため今後も各種施策を展開してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてはご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

以上、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

次に、平成31年度予算でございます。

今定例会に提出する平成31年度当初予算であります。これまで市が進めてきた施策や事業などの重要性、行政の継続性を尊重し編成しました。

私が考える施策や思いにつきましては、今後、時機を見ながら、補正予算も視野に入れた上で、反映させることができると考えております。

それでは、当初予算の概要について申し上げます。

歳入では、根幹である市税については、国の経済対策により緩やかな回復が続くことが期待されており、増収が見込まれております。

一方、歳出につきましては、増加の一途をたどる扶助費に加え、各種事業に係る委託料や防災設備の整備費などが大きく占める中、市道の改良・補修や社会基盤の整備、さらには移住、定住事業の必要性を踏まえ、また本年度開催される国体関連経費を計上するなか、徹底した経費の節減と事務事業の見直しを進め、財源の重点的かつ効率的な配分に努めた予算編成を行いました。

その結果、一般会計については前年度比5.9%減の195億円、特別会計については、国民健康保険特別会計（事業勘定）が前年度比1.8%減の57億円、下水道事業特別会計は前年度比3.6%減の21億5,000万円、公園墓地事業特別会計が前年度比7.5%増の1,290万円、農業集落排水整備事業特別会計が前年度比1.9%増の11億2,800万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）が前年度比0.1%減の46億300万円、後期高齢者医療特別会計が前年度比4.8%増の6億5,100万円となり、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計が事業完了により皆減となりました。

水道事業会計につきましては、収益的収入が前年度比0.2%増の11億7,573万9千円、収益的支出が前年度比3.0%増の

10億9,867万8千円、資本的収入が前年度比15.4%増の8億1,757万円、資本的支出が前年度比2.5%減の12億2,134万8千円となりました。

次に、重点的に取り組む主要施策の概要につきまして、「第2次那珂市総合計画」に掲げる施策体系に沿って申し上げます。

第1章 みんなで進める住みよいまちづくり

協働によるまちづくりの推進につきましては、それぞれの地域において、自治会、地区まちづくり委員会及び市民活動団体が取り組んでいる活動を引き続き支援するとともに、まちづくり活動の必要性を市民にご理解いただくため、市民自治組織や市民活動団体に関する情報を広く発信し、まちづくりに多くの市民が参加できるよう、まちづくりリーダー養成講座や協働のまちづくり推進フォーラム等を開催するなど、啓発の機会を提供してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、平成31年度から秘書広聴課に「シティプロモーション推進室」を設置し、本市の魅力である「住みよさ」を市内外に広めて、市の知名度向上や交流人口の拡大、さらには移住定

住につなげていくため、「那珂市シティプロモーション行動計画」において掲げた各種施策を全庁的に取り組んでまいります。

さらに、市民が参画したシティプロモーションを展開するため、市が元気になる活動を心から応援してくれる市民や市外の人で組織する「いい那珂暮らし応援団」の活動をさらに充実させていくとともに、SNSによる情報発信力を一層強化し、本市の更なる知名度アップと活力あるまちづくりを推進してまいります。

また、定住促進として那珂市の暮らしを体験できる「お試し居住」など移住体験の実施や、少子化対策として、結婚を個人の問題ではなく地域全体の問題と捉え、結婚を希望する男女の出会いの場を提供する「ふれあいパーティー開催支援事業」や、結婚や子育て、キャリア形成等も含めた自分の将来について考える一助とする「ライフデザイン形成支援事業」を引き続き実施してまいります。さらには、空き家の売却や賃貸を希望する所有者からの申し込みにより空き家情報を登録し、利用希望者に情報を提供する「空き家バンク」を運用するとともに、空き家等の改修や家財処分の経費の一部を助成し、定住の促進を図ります。

ふるさと大使につきましては、それぞれの仕事や活動の機会を通して、全国各地で本市の魅力を広めていただいているところであります。市としても、ふるさと大使の活動を支援するため引き続き各種イベントや市政の

情報を積極的に提供するとともに、情報交換会を開催し市政への意見や助言を聴取してまいります。あわせて、本市にゆかりがあり様々な分野で活躍されている方への就任要請に努めます。

広報事業につきましては、広報紙や市ホームページを通してわかりやすい市政情報の提供に努めるとともに、フェイスブックやツイッター等のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）や情報メール一斉配信サービスを活用して積極的・効果的な情報発信を行います。

広聴事業につきましては、開かれた市政の実現を目指し、市民相談室の窓口をはじめ、市民ボックス、電子メール、市ホームページでの問合せなど、広く市民の意見・要望の聴取に努めてまいります。

また、市の計画等の立案に当たりましては、引き続きパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見を市政運営に反映してまいります。

人権尊重の啓発につきましては、平成31年度に水戸・鹿嶋地域人権啓発活動ネットワーク協議会との共催による「人権啓発講演会」を計画しており、一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため、人権問題についての啓発・教育の推進に取り組んでまいります。また、平和事業につきましては、戦争や平和について学び考える機会を提供するため、原爆や戦争に関するパネル展等を開催します。戦争の悲惨さや平和の尊さは、特に若い世代に語り継ぐことが重要であることから、引き続き学校を通して児童・生徒に

周知します。

男女共同参画の推進につきましては、「第2次那珂市男女共同参画プラン」及び「前期実施計画」に基づく事業を実施し、男女が社会の対等なパートナーとして、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、ともに喜びも責任も分かち合い認め合うことができる社会を目指してまいります。

第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり

防災対策につきましては、自主防災組織が結成されている自治会に対し、定期的な防災訓練の実施を呼びかけ組織の運営強化を推進します。さらに組織及び地域の防災力向上の担い手として、防災士の資格取得及び活動を支援してまいります。

また、未結成の自治会に対しては、引き続き災害に備える重要性について説明し、認識を深めてもらうことにより結成の促進を図ってまいります。さらに、「那珂市地域防災計画」に基づき災害に強いまちづくりを推進するため、食糧や飲料水等非常用食糧の備蓄を進めるとともに、防災行政無線のデジタル化によりの確な情報を確実に住民に伝達し、災害時における市民の安全確保に努めてまいります。

木造住宅の耐震化につきましては、旧耐震基準で建築された住宅（昭和56年5月31日以前着手の木造住宅）を対象に、耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の補助を行い、耐震化の促進を図ってまいります。

原子力防災対策につきましては、「那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、防災体制の整備・充実に努めるとともに、広域避難計画の策定に取り組んでまいります。

消防行政につきましては、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両及び資機材等の更新や整備を行ってまいります。

救急業務につきましては、市民の生活を守るため、救急時の出動態勢を確保するとともに、救急車の適正な利用について周知徹底を図るほか、救急救命講習会等を開催するなど、応急手当の技術及びその重要性の普及啓発に努めてまいります。

また、火災予防につきましては、火災現場から逃げ遅れる者が発生しないよう、住宅用火災警報器の設置を促進し、さらに事業所においては、火災の未然防止を図るため特定防火対象物における消防用設備等の設置・消防訓練の実施や避難経路の維持管理等、指導の強化及び防火管理者の育成指導を行ってまいります。

消防団につきましては、地域防災の要として団員一人ひとりの知識と技術を向上し、地域における消防活動の充実に図り、火災時の初期消火・地震・

台風等、自然災害時の警戒出場等に備えるとともに防災を呼びかける地域巡回を強化してまいります。

防犯対策につきましては、防犯灯の設置補助など、地域の安全確保に努めてまいります。また、犯罪のない安全・安心なまちづくりへの取り組みとして、警察や防犯協会等と連携した防犯パトロールの充実を図り、地域と一体となった防犯活動を進めてまいります。

消費者行政につきましては、近年、情報化や高齢化の進展により消費者を取り巻く環境が大きく変化し、消費者トラブルも悪質かつ巧妙化しており、これらの消費者問題に適切に対応するため、引き続き消費生活センターにおける相談・あっせん・情報提供を行ってまいります。また、市広報紙やホームページ等により消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、警察等関係機関との連携により、季節ごとに交通事故防止運動を展開し、高齢者や子どもの事故、自転車事故等の未然防止に努めてまいります。また、飲酒運転や夜間の交通事故防止等の広報啓発活動を実施し、交通マナーの向上を図るとともに、高齢者や児童・生徒に重点をおいた交通安全教育を実施してまいります。

環境政策につきましては、地球温暖化の抑制と低炭素社会づくり、循環型のまちをめざした廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、市広報紙や

ホームページを通して啓発を行うとともに、市民や事業者の主体的・自主的な取り組みと連携して地球にやさしい生活環境の保全に努めてまいります。

空き家対策につきましては、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に対し適切に維持管理をするよう働きかけるとともに、空き家等対策協議会で協議し、空き家等の適正管理を推進するための那珂市空き家等対策計画を策定してまいります。

市道整備につきましては、地域からの生活道路としての整備要望を踏まえ、継続的に道路の新設や改良、維持補修を実施し、利便性の向上と安全の確保に努めてまいります。

橋りょうの維持管理につきましては、新たに策定する「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、本格的な維持修繕に着手し適正な管理を実施してまいります。

排水路整備事業につきましては、基幹となる両宮排水路整備が完了したことから、さらに細部にわたる排水路の整備を実施し、大雨等による冠水被害を防止し、住環境の向上に努めてまいります。

都市計画道路 菅谷・市毛線（第3期、延長＝1,400m）につきましては、都市計画道路 上宿・大木内線交差点までの供用開始に向けて、引き続き整備を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、高齢者や障がい者等の日常生活に不便を

きたしている市民の交通手段を確保するため、ひまわりタクシー及びひまわりバスの運行を引き続き実施してまいります。特に、ひまわりタクシーにつきましては、平成31年度から、便数の増及び土曜日の運行、さらには水戸市域に乗り入れるなど、サービスの拡充を図ってまいります。

また、高齢者の交通事故防止のため、運転免許返納者に対してひまわりタクシー及びひまわりバスの共通利用割引券を交付し、引き続き移動手段の確保を図ってまいります。

地籍調査事業につきましては、南酒出（I）地区の登記完了に向けて調査を実施してまいります。

市街地の整備につきましては、下菅谷地区まちづくり事業における街区道路等の整備を地区まちづくり協議会と協議の上、進めてまいります。

上水道事業につきましては、水道水の安定供給を図るため、浄水施設の統合更新及び老朽化した配水管の更新を計画的に行うとともに、災害に備え、耐震化を進めてまいります。また既存施設を適正に維持管理し、水質検査を定期的に行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の保全に努めてまいります。また、木崎浄水場更新事業につきましては、門部取水場更新工事及び木崎浄水場系送水管、芳野配水場系送水管布設工事を行ない、平成34年度の完成に向けて計画的に実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、第1次整備優先地区の額田、後台、戸多、

中里地区の污水管布設工事を進めてまいります。

農業集落排水整備事業につきましては、平成32年度の供用開始に向けて、酒出地区の污水管布設工事を計画的に進めてまいります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、下水道の認可区域以外の区域において、引き続き助成を行ってまいります。

第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり

子育て支援につきましては、子育て世帯を対象に実施したニーズ調査の結果を基に、平成32年度から平成36年度までの5年間を計画期間とする「第2次那珂市子ども・子育て支援計画」の策定に取り組んでまいります。

また、子育ての相談と親子の交流の場である地域子育て支援センターの事業の充実とファミリーサポートセンターの利用促進を図るなど、安心して子どもを育てられるよう、社会全体で子育てを支援していく環境づくりに努めてまいります。

さらに、こども発達相談センター「すまいる」において子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者を支援するため、相談・支援事業を充実させるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

また、家庭児童相談室では、児童虐待への対応やひとり親家庭の相談体制

の充実と自立支援のため、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。

母子保健につきましては、乳児全戸訪問や妊婦及び乳幼児の健康相談・健康診査により、健やかな成長を支える支援と育児不安の解消に努めるほか、妊婦健康診査の助成に加えて、産婦健康診査や産後ケアの費用助成を行い、産後早期からの支援強化を図り、安心して出産・子育てできる体制を進めてまいります。

また、定期予防接種の接種勧奨を行うとともに、新たに「妊娠を希望する方等への風疹ワクチン」、「ロタウイルスワクチン」の費用助成も開始し、任意予防接種の充実を図り、感染症予防と重症化の防止、感染症のまん延防止に努めてまいります。

不妊治療につきましても、男性不妊治療も含めて助成対象として、県補助金への上乗せを継続し経済的負担の軽減を図り、子どもを望む夫婦への環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、平成30年度からの「那珂市高齢者保健福祉計画」に基づき、介護のみならず、医療や介護予防、生活支援や住まいなどの支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実に向け取り組んでまいります。

また、平成30年4月から活動を開始した認知症初期集中支援チームを中心に高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう認知症対策を進めると

ともに、在宅医療・介護連携の推進、虐待防止や成年後見制度など権利擁護活動に引き続き取り組んでまいります。

さらに、平成31年度には、市内3圏域ごとに新たに第2層協議体を設置し、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と緊密に連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者プランに基づき、障がいの有無にかかわらず地域の誰もがかけがえのない個人として尊重され、自立と自己決定により社会に参画しながら、地域で安心して暮らしていけるよう、支援を必要とする方に対し適切な福祉サービス等の提供に努めてまいります。

地域福祉につきましては、新たに策定する「第3次那珂市地域福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現のため、地域住民や社会福祉事業者をはじめ社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の関係機関との連携を深めるとともに、複合的課題に対する包括的な支援体制の整備を図り、「誰もが輝き、やさしさと支え合いで、安心して暮らせるまち」を目指してまいります。

生活保護につきましては、生活保護法に基づき生活保護の適正な認定と支給に努めるとともに、受給者の自立を促すため就労支援等をさらに推進

します。また、生活困窮者自立支援法に基づき、自立支援策の強化を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度から茨城県との共同運営になり、本年度は制度改正後2年目に入ります。資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、さらには、保健事業として特定健康診査・特定保健指導等の実施など、市民の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能な安定した制度の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健全な事業の運営に努めてまいります。

また、国保、高齢者医療の財政の健全化を推進するため、生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防を目的とした特定健康診査・高齢者健康診査の受診率向上が図れるよう未受診者対策に積極的に取り組んでいきます。

さらに、健康に対する意識の高揚を図るため、人間ドック等の助成事業を継続して実施していきます。

成人保健につきましては、健康寿命の延伸を図ることを目標として、「那珂市健康増進計画」に基づいた事業を進めるとともに、生活習慣病の早期発見のための健診やがん検診等の受診率の向上に努めながら、きめ細かな保健指導を実施し、生活習慣の改善や合併症の発症等の重症化予防に重点

を置いた対策を行ってまいります。

また、新たに、人工透析への移行防止のため、かかりつけ医や糖尿病専門医との連携を図りながら、糖尿病性腎症重症化の予防に取り組んでまいります。

成人期以降の歯周病検診につきましては、市歯科医師会の協力のもとで引き続き実施してまいります。

そのほか、水戸市を中心とする茨城県中央地域定住自立圏形成協定に基づき、初期救急医療の充実や医師及び看護師等の確保に向けた取り組みを継続して推進してまいります。

第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり

学校教育につきましては、豊かな心を育む学校教育の充実を図ることを目標に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「自分らしい生き方や自立」の育成を図ってまいります。

確かな学力を培うため、発達段階に応じた多様な指導方法の活用や、小中一貫教育指導講師による小学校における教科担任制のほか、障がい児学習指導員の配置により児童生徒の能力・適性に合わせたきめ細かな指導を行ってまいります。また、英語教育につきましては、次期学習指導要領により

小学校における教科化等を踏まえ、小学校にALT（外国語指導助手）を増員配置して授業時数の拡充強化を図るとともに、中学校においてもALTを活用した授業改善を進め、「聞いて、話せる英語力」の育成を推進してまいります。さらに、新たな時代に対応する教育となるプログラミング教育の必修化を見据え、プロジェクト研究等をさらに推進するとともに、日本大学をはじめとした大学機関と連携し、教職員や児童生徒との学習会や研修会を実施してまいります。

小中一貫教育につきましては、義務教育の9年間における成長を見通した、連続的・系統的できめ細かな学習指導や生徒指導を4年間実践してまいりました。今後はさらなる学園連携の深化に向け、学びの連続性を意識した授業づくりや生活・文化面での決まりの統一、創意のある小小連携・小中連携の交流実践などに努めてまいります。

幼児教育につきましては、4月に開園するひまわり幼稚園において、幼児期の特性に応じた指導を通して小学校に向けた学習の基礎を築くため、幼稚園教育の一層の充実を図ってまいります。新たな取り組みとしましては、ALTが常駐し、園児が日常のなかで自然と外国人・外国語・外国文化に触れ、グローバルな感覚の育成や国際感覚を体感できる環境を提供いたします。また、外部の専門講師による体育指導を導入し、将来の運動能力を左右する基礎運動能力を高め、小学校期の健全な発達につなげてまいります。

いじめ問題につきましては、いじめ防止に向け、いじめ問題対策連絡協議会や生徒指導懇話会等において関係機関との連携を密にし、地域と一体になっていじめ問題の克服に取り組んでまいります。また、学校生活への悩みを持つ児童生徒のほか、保護者や教職員からの多様な相談に応じるため、教育支援センターの相談、支援機能を生かし、心の教室相談員や心理カウンセラー等、身近な相談体制の充実を図ってまいります。

教育支援センターにつきましては、いじめ問題や様々な悩みを持つ子ども達の相談や、教育に関する保護者の相談、登校復帰を目指した子ども達が学べる適応指導教室などの活動を行っておりますが、平成32年度には旧戸多小学校の校舎へ移転し、広く落ち着いた環境のなかでさらに支援活動を充実させるため、改修工事を進めてまいります。

社会教育につきましては、引き続き市子ども会育成連合会や市文化協会、青少年育成那珂市民会議などの活動を支援してまいります。

また、白鳥学園瓜連小・中学校の「コミュニティ・スクール」におきましては、地域と学校が連携した教育活動を実践し、今後も、きめ細かで特色のある那珂市らしい教育活動の推進に取り組んでまいります。

青少年健全育成につきましては、社会教育委員や青少年相談員等の関係機関と連携・協力し、学習機会の提供や啓発活動を推進するとともに、社会環境づくりと相談体制の充実を図ってまいります。また、地域・家庭・学校

が一体となって青少年を育てる意識の高揚を図り、青少年が健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

小学生を対象とした「ふるさと教室」等につきましては、社会性を身に着けながらたくましく生きる力を養うため、仲間づくりや郷土の歴史を学び、また自然に触れながら様々な体験をする機会を提供し、市の未来を担う青少年の育成に努めてまいります。

市立図書館につきましては、読書の意義や重要性について広く普及・啓発を図るとともに、多様化する市民ニーズに応じた図書館資料を効果的に収集し、学習環境の充実に努めてまいります。また、新たに策定しました「第3次那珂市読書活動推進計画」に基づき、市民が読書に慣れ親しむ機会の提供及び習慣づくりを推進してまいります。さらに、地域や学校等の関係機関と連携・協力し、子どもたちの読書活動を支援してまいります。

中央公民館につきましては、市民の意向を反映した講座の充実や自主事業の積極的な展開等、多様化する市民ニーズに対応するとともに、各地区まちづくり委員会との連携を深めながら市民の生涯学習活動の活性化を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、「那珂市スポーツ振興基本計画」に基づき、競技力の向上や市民の健康増進、スポーツを通じた交流の促進を図ってまいります。また、スポーツ振興の中核を担っている市体育協会や運動習慣

がない方に対してスポーツに取り組む機会を提供する総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の自主的な活動を支援するとともに、人材の育成・確保に努めてまいります。

スポーツ環境の整備につきましては、市民のニーズに応じた魅力ある教室を開講し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じた人材の育成を促進してまいります。また、戸多地区河川敷に「かわまちづくり支援制度」を活用した多目的広場等を整備するほか、旧戸多小学校体育館を地区体育館として整備するなど、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

本年度本市で開催する「いきいき茨城ゆめ国体」につきましては、正式競技として県立水戸農業高等学校特設馬術競技場で行われる「馬術」、デモンストラーションスポーツとして那珂総合公園アリーナで行われる「3B体操」となっております。競技会が滞りなく運営できるよう市民や関係団体等との実施体制を強化し、大会成功に向け準備に万全を期してまいります。

歴史遺産・伝統文化につきましては、市民が郷土の歴史や伝統を身近なものと感じられるよう、歴史民俗資料館を拠点に企画展や季節展の充実に努めてまいります。また、市民との協働による額田城跡の計画的な保存管理をはじめ、郷土の歴史遺産と伝統文化を保存・継承するとともに、活用を図ってまいります。

国際交流につきましては、国籍や民族、文化の違いを認め合い、互いを尊重し合いながら共に暮らすことができる多文化共生社会の実現に向け、様々な事業を国際交流協会との連携により実施してまいります。また、国際親善姉妹都市であるアメリカ合衆国のオークリッジ市との交流により、国際感覚を養いながら、グローバル社会において日本文化を海外に発信することができる人材の育成に努めてまいります。さらに、欧米に限らず広く外国文化について、学ぶ機会や市民と外国人とが交流する機会の充実を図ってまいります。

友好都市交流につきましては、秋田県横手市との交流をより深めるため、友好都市交流活動支援事業補助制度を活用した市民による自主的な交流を支援してまいります。

また、平成31年度は横手市との友好都市締結15周年に当たるため、両市の友好交流の歩みを振り返るパネル展などを実施してまいります。

第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり

農業振興につきましては、食と農の連携によるアグリビジネスを推進し、消費者のベストパートナーを目指した農業者の意識改革を図るとともに、様々な分野の人々と地域資源との連携の中から新たな価値を生み出す

「プラスワンの価値づくり」を目指し、販路拡大のためのPR、消費者との交流促進に努めてまいります。

農地につきましては、農地利用状況の把握と栽培品種の選定の実施や、農業委員会と連携し、農地パトロールによる遊休農地の調査及び指導を行い、農地の適切な保全管理を進めるとともに、農地中間管理事業による農地流動化を促進し農地の集積集約を図ります。

生産基盤の整備につきましては、有ヶ池地区及び芳野地区において県営事業を引き続き実施するとともに、新木崎地区などの水田ほ場再整備や畑地帯総合整備事業による畑地の整備を推進してまいります。また、既存施設の長寿命化や更新を進めながら、多面的機能支払交付金による地域共同活動を支援し、農業生産基盤の適切な保全管理に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工業の活性化に向けて取り組むとともに、自治・振興金融制度による事業資金の融資支援及び雇用対策としての就職活動の支援、那珂市産業祭の開催、特産品ブランド化推進事業、さらには、企業コーディネーターを配置し、中小企業・小規模事業者からの相談窓口の設置、及び支援を行う「よろず相談事業」に引き続き取り組んでまいります。

また、産業競争力強化法による「創業支援事業計画」に基づき、市と民間の事業者が連携を強化し、開業率の向上と雇用の確保を目指してまいります。

企業誘致につきましては、固定資産税の優遇対象となる業種を拡充し、

県や関係機関等との連携により一層の誘致活動に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、静峰ふるさと公園などの既存施設や、市の歴史、文化、自然、人などの地域資源を活かし、交流人口の拡大を図ります。

また、観光と商業・農業などの地域産業が連携する仕組みをつくることにより、地域経済の活性化を図るほか、市観光協会をはじめ関係機関と協力し、市の魅力や情報を積極的に発信して市のイメージアップに努めてまいります。

第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり

行政組織については、市民への行政サービスの向上や効率的な行政運営を推進するために、平成32年度組織改編に向けて検討してまいります。

人事評価制度については、公正公平な評価をめざし、面談や業務指導を行いながら、人事管理や職員育成のために適正に運用してまいります。

職員研修につきましては、人材育成と能力開発をめざし、各種研修に参加して、政策形成、行政経営、危機管理など幅広い分野の人材を育成してまいります。また、実務的な面から職員のスキルアップを図るために、他の公共団体への派遣や、被災地の復興支援の派遣を実施してまいります。

臨時職員等については、地方公務員法の改正により、平成32年度から、会計年度任用職員として任用が変更になることから、給与や雇用条件の改善などを検討してまいります。

行財政改革につきましては、新たに策定しました第4次行財政改革大綱に基づき、効率的な市政運営に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

広域連携につきましては、茨城県央地域全体で必要な生活機能を確保し、圏域への人口定住を促進するため、「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン」の取組方針に基づき、医療・福祉など各政策分野において引き続き連携を図ってまいります。

市税等につきましては、収納率向上への取り組みを推進し、行財政運営の基盤となる自主財源の確保に努めてまいります。

マイナンバー制度につきましては、情報連携及び「マイナポータル」の運用が開始され、子育てに関する行政手続きはオンライン（子育てワンストップサービス）で行うことができるようになりました。「マイナポータル」は行政からのお知らせを発信するための仕組みもありますので、市民が求めている情報を的確に発信できるよう活用してまいります。

マイナンバーカードの活用につきましては、すでに開始されているマイナンバーカードでの住民票の写し等のコンビニ交付に加え、新たに税関係証明書の交付につきましても平成31年からコンビニ交付が開始さ

れる予定となっております。今後も、様々な分野での利活用が見込まれるため、国等からの情報を収集して安心・安全な利用環境の構築や適切な管理、市独自利用の検討などを進め、マイナンバーカードの普及を図ってまいります。

以上、平成31年度の市政運営に当たっての基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げます。地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、私が掲げる「活力ある那珂市」の実現に向け、先に述べた各種施策を一つひとつ確実に推進しながら、市民生活において真の豊かさが実感できるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

ここに、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成31年 3月 1日

那珂市長 先 崎 光